北九州市立埋蔵文化財センター基本計画（案）

－旧八幡市民会館の活用－

令和元年7月26日

北九州市

CONTENTS 目次

序章 01

第1章 計画の策定 03

1　計画策定の背景
　（1）北九州市の埋蔵文化財
　（2）埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館に移転する背景
2　北九州市の埋蔵文化財行政
　（1）北九州市における埋蔵文化財保護への取組み
　（2）埋蔵文化財センターの設置及び管理運営
　（3）市内の埋蔵文化財収蔵施設について
3　北九州市立埋蔵文化財センターの現状
　（1）埋蔵文化財センターの施設概要
　（2）埋蔵文化財センターのこれまでのあゆみ
　（3）埋蔵文化財センターの事業内容
4　来館者アンケート
5　現在の埋蔵文化財センターの課題
6　旧八幡市民会館について
　（1）旧八幡市民会館の歴史
　（2）旧八幡市民会館の施設概要
　（3）旧八幡市民会館の周辺の状況
　（4）旧八幡市民会館活用案に至るまでの経緯
　（5）埋蔵文化財センター移転後に期待されること

第2章 基本方針・事業運営方針 19

1　基本方針
　（1）本計画の位置づけ
　（2）施設コンセプト
2　運営方針・体制の検討

CONTENTS 目次

第3章 施設整備計画 23

1　施設整備方針
2　改修・整備の考え方
3　施設構成（施設ゾーニング）
4　施設改修概算費用
5　整備スケジュール

第4章 展示計画 35

1　展示コンセプト
2　見学ゾーン　フロアゾーニング
3　展示ストーリーおよび構成案
4　展示室ゾーニングと各コーナー概要
5　展示整備概算費用

＜参考資料①＞北九州市立埋蔵文化財センターに関するアンケート
＜参考資料②＞事務室の環境管理基準
＜参考資料③＞各エリアの主な部屋と必要面積ならびに必要設備
<主な参考文献>

序章

北九州市立埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の発掘調査や出土品などの考古学的資料の調査・研究等を行い、北九州市の歴史を分かりやすく解説する、地域文化の拠点施設として、昭和58(1983)年4月1日に小倉北区金田一丁目に開設しました。

埋蔵文化財センターでは、市内における埋蔵文化財の発掘調査を実施し、調査報告書の刊行、遺跡の記録保存や、出土文化財等の保存・管理を行っています。また、展示や市民向けの講座などの普及活動を行うことで、埋蔵文化財の有効活用を進めています。

一方で、埋蔵文化財センターは施設の老朽化や収蔵スペースの確保など、様々な課題を抱えています。こうした中、公共施設マネジメントの総量抑制の考え方などを踏まえ、平成28(2016)年3月に市民会館としての機能を廃止した旧八幡市民会館（八幡東区尾倉二丁目）をコンバージョン（用途変換）し、埋蔵文化財センターの移転先として活用する方針を決定し、平成30(2018)年8月に発表しました。

本計画は、埋蔵文化財センターの移転にあたり、基本的なコンセプトや必要な機能について検討を行い、策定したものです。

第1章

計画の策定

1 計画策定の背景

（1）北九州市の埋蔵文化財

九州最北端に位置している北九州市は、古くから交通の要衝として、また大陸からの文物交流の門戸として栄えた地域です。明治時代以降は、明治22(1889)年に国の特別輸出港に門司港が指定され、明治34(1901)年に官営八幡製鐵所が操業を始めて以降、急速に工業都市として発展しました。

北九州市内には、旧石器時代から江戸時代までの遺跡が現在900ヶ所余り確認されています。これらの遺跡のうち約700地点の発掘調査が実施され、多くの出土品が保管されています。

市内の遺跡や出土した埋蔵文化財は、地域の歴史を物語る大切な財産です。北九州市では、これらの埋蔵文化財を適切に保管し、学術的な調査研究を進めるとともに、積極的な情報発信や活用を行っています。

（2）埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館に移転する背景

旧八幡市民会館は、戦後復興事業と八幡市制40周年を記念して昭和33(1958)年に、本市にゆかりのある著名な建築家である、村野藤吾氏の設計で建築した建物です。施設の老朽化が進んだ市民会館を運営するには、多額の改修費用がかかることから、公共施設マネジメントの総量抑制の考え方などを踏まえ、平成28（2016)年3月で市民会館としての機能を廃止しました。

機能の廃止後、市民や企業、大学、まちづくり団体等によって構成される「八幡市民会館リボーン委員会」で施設の利活用案について検討が行われましたが、具体的な活用方策の実現には至りませんでした。

その後、北九州市は旧八幡市民会館を保存活用して欲しいとの市民の意見を踏まえ、既存施設の移転先として利活用できないか検討を重ねてきました。

その結果、老朽化が進み早急に改修が必要である埋蔵文化財センターおよび収蔵庫として、旧八幡市民会館をコンバージョン（用途変換）して活用する方針を決定し、平成30(2018)年8月に発表しました。

国指定重要文化財銅矛（重留遺跡）

小倉城

2 北九州市の埋蔵文化財行政

（1）北九州市における埋蔵文化財保護への取組み

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産です。「埋蔵文化財」は、遺跡や古墳等、地中に埋蔵された状態で発見される文化財を指す概念として、昭和25(1950)年制定の文化財保護法に規定されました。

土地と切り離せない形で、北九州市内に残されている埋蔵文化財は、文字通り地域に根差した最も身近な文化財といえるものです。

地方自治体における埋蔵文化財行政は、各自治体教育委員会の権限に属していますが、北九州市では平成24(2012)年度から、市長部局の職員が補助執行しています。

埋蔵文化財行政における主な業務である、①埋蔵文化財の把握・周知、②開発に伴う埋蔵文化財発掘調査、③埋蔵文化財の保護・保存、④出土品等の調査研究、⑤公開活用については、市民文化スポーツ局文化部文化企画課が所管しています。

また、本市の外郭団体である「公益財団法人北九州市芸術文化振興財団(注)」内に「埋蔵文化財調査室」を設置し、市内の民間開発事業や公共事業に伴う発掘調査を行うとともに、北九州市立埋蔵文化財センターにおいて出土品の管理等を担っています。

（注）公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

昭和51年(1976)年4月に設置された本市の外郭団体です。（当時の名称は財団法人北九州市教育文化事業団）。昭和53年(1978)年7月1日に、同財団内に埋蔵文化財調査室を設置し、北九州市及び民間開発事業者などからの委託を受け、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保存等を行っています。

（2）埋蔵文化財センターの設置及び管理運営

埋蔵文化財センターは、市内で出土した埋蔵文化財などの考古学的資料の調査、研究、出土文化財の保存、管理を担っている埋蔵文化財行政の中核的な施設です。

旧石器時代から近世までの市内出土品を展示するとともに、「市民考古学講座」の開催など普及活動も実施しています。

建物と収蔵庫の管理などの一部の業務については、公益財団法人北九州市芸術文化振興財団に委託しています。

（3）市内の埋蔵文化財収蔵施設について

現在、市内の4か所の収蔵庫において、コンテナ箱にして総数約94,600箱の出土品を保管しています。

今後も、出土品は増えていくこと(１年間に約1,800箱)が予想され、収蔵、整理のための施設の確保が重要な課題となっています。

	施設名	所在地	収蔵数※1	収容率
①	市立埋蔵文化財センター	小倉北区金田一丁目	4,700箱	約100%※2
②	古城収蔵庫	門司区旧門司一丁目(旧古城小学校)	80,000箱	約100%
③	南方収蔵庫	小倉南区南方二丁目	5,800箱	約85%
④	浜町収蔵庫	若松区浜町二丁目	4,100箱	約80%

※1　縦600×横400×高さ150㎜の樹脂製のコンテナ箱の箱数。
※2　①市立埋蔵文化財センターは、各年度に実施する出土品を追加で収蔵し、調査研究を行うため、収容率が100％となっています。
※　北九州市立自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)考古収蔵庫では市内の指定文化財（考古資料）を一部収蔵しています。

1 市立埋蔵文化財センター

2 古城収蔵庫

3 南方収蔵庫

4 浜町収蔵庫

3 北九州市立埋蔵文化財センターの現状

（1）埋蔵文化財センターの施設概要

所 在 地　：北九州市小倉北区金田一丁目１番３号
建物構造　：鉄筋コンクリート造　地上３階
敷地面積　：2,984.11㎡
建築面積　：1,420.95㎡
延床面積　：2,606.49㎡
展示室面積：456.98㎡(うち戦時資料展示コーナー150㎡)
主な施設　：展示室、整理作業室、撮影室、収蔵庫、特別収蔵庫、機材倉庫
竣工　　：昭和57 (1982)年12月
開館　　：昭和58(1983)年4月1日
開館時間　：9：00～17：00 (入館は16：30まで)
休館日　　：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館)
　　年末年始(12月29日～1月3日)
入館料　　：無料
駐車場　　：無料、普通車3台
入場者　　：4,186人　平成30 (2018)年度実績

（2）埋蔵文化財センターのこれまでのあゆみ

市内の公共事業や造成工事をはじめとする開発事業や再開発事業に伴い、文化財保護法に基づく遺跡の発掘調査を実施するため、昭和53(1978)年7月1日に財団法人北九州市教育文化事業団内に埋蔵文化財調査室が設置されました。

その後、昭和56(1981)年度から北九州市教育委員会が、小倉北区金田一丁目に「考古センター」の建設を始めました。これは、開発に伴う発掘調査の増加に伴い、当時、小倉北区城内にあった「北九州市立歴史博物館」が収蔵していた埋蔵文化財資料が急増する中で、展示施設の拡充、埋蔵文化財の調査・研究業務の充実を図る必要から生まれたものでした。

翌昭和57(1982)年に、「考古センター」を「北九州市立考古博物館」と改称して整備するとともに、建物の一部を活用し、埋蔵文化財センターを開設することとなりました。

こうして、昭和58(1983)年4月1日に「北九州市立埋蔵文化財センター」が、同年8月1日に「北九州市立考古博物館」が開館し、一つの施設を二つの組織で利用する複合施設としてスタートしました。

その後、「北九州市立考古博物館」は、「北九州市立自然史・歴史博物館(愛称：いのちのたび博物館)」の開館に伴い、平成14(2002)年11月に閉館しました。

一方、旧考古博物館の展示室を、市内出土の埋蔵文化財の展示と戦時資料展示コーナーとして、平成16(2004)年8月にリニューアルオープン、平成28(2016)年に小倉南区城野遺跡で発掘された方形周溝墓の石棺2基を移築保存し、城野遺跡の展示および一部常設展示の更新を行いました。

現在、埋蔵文化財センターでは、城野遺跡石棺をはじめ市内の発掘調査で出土した旧石器時代から江戸時代までの出土品約1,300点を展示しています。

埋蔵文化財センターの利用者は、平成28年度(2016)5,274人、平成29年度(2017)5,039人、平成30年度(2018)4,186人となっています。

●埋蔵文化財センターこれまでのあゆみ（年表）

年次	西暦	月日	出来事
昭和53	1978	7月1日	財団法人教育文化事業団に埋蔵文化財調査室を設置(戸畑市民会館内)
昭和55	1980		「考古センター」建設基本設計
昭和56	1981		「考古センター」用地取得・建設(小倉北区金田一丁目)開始
昭和57	1982		「考古センター」建設・開館整備実施　北九州市立考古博物館に改称
昭和58	1983	4月1日	北九州市立埋蔵文化財センター開館 鉄筋コンクリート造3階建て　1,579㎡部分 （内　収蔵庫　306㎡　整理収蔵庫　357㎡） 1階部分を埋蔵文化財調査室が使用
昭和58	1983	8月1日	北九州市立考古博物館開館（2階） 鉄筋コンクリート造3階建て　1,027㎡部分 （内　展示室　457㎡　研修室　27㎡）
昭和63	1988	10月12日 ～ 11月13日	埋蔵文化財調査室設置10周年展開催
平成13	2001	4月1日	財団法人北九州市教育文化事業団が 財団法人北九州市芸術文化振興財団に名称変更
平成14	2002	11月3日	北九州市立自然史・歴史博物館(愛称：いのちのたび博物館)開館 (考古博物館閉館)
平成16	2004	8月	埋蔵文化財センター展示室、 戦時資料展示コーナーリニューアルオープン(旧考古博物館展示室)
平成25	2013	4月	財団法人北九州市芸術文化振興財団は 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団へ名称変更
平成28	2016		城野遺跡石棺移築展示、展示室リニューアルオープン

（3）埋蔵文化財センターの事業内容

埋蔵文化財センターでは、主に4つの事業を行っています。

●埋蔵文化財センターの事業内容

①埋蔵文化財の発掘調査	遺跡の発掘調査および発掘調査報告書の作成に関すること
②出土品の整理と収蔵	発掘調査で出土した遺物・調査記録等の分類、整理・保存管理に関すること
③埋蔵文化財の研究	遺跡発掘調査方法や調査技術の改善、出土品等の資料収集など埋蔵文化財の研究に関すること
④埋蔵文化財の普及啓発	埋蔵文化財を広く市民一般へ公開するとともに、本市の歴史や文化を紹介するために行う展示、市民向けの講座、遺跡発掘報告会などに関すること

報告書作成のための整理作業

収蔵庫

●事業活動詳細

①埋蔵文化財の発掘調査

発掘調査には、遺跡を整備するための調査（学術調査など）と開発工事に伴う調査があります。北九州市では、公共事業および民間開発に伴う発掘調査については(公財)北九州市芸術文化振興財団に委託して実施しています。

平成30(2018)年度発掘調査実績：公共・民間開発等14件、個人住宅6件

②出土品の整理と収蔵

発掘調査で出土した出土品や調査記録等を分類し、整理をするとともに、適切に保存管理を行っています。

整理が完了した遺跡については報告書を刊行し、一般に公開します。平成30(2018)年度は、18冊の報告書を刊行しています。

また、収蔵された埋蔵文化財は、全国各地の博物館、資料館等への企画展などの展示資料としての貸出しや、研究者の資料調査、小学校での文化財出前教室などに活用されています。

③埋蔵文化財の研究

発掘調査の成果をさらに掘り下げ、市内の歴史の解明につなげるために、他地域の遺跡や出土品と比較検討を行います。毎年１冊の「研究紀要」を刊行しています。

発掘調査報告書

研究紀要など

きたきゅう発掘！　考古学ノート

埋蔵文化財調査室ホームページ

④埋蔵文化財の普及啓発

埋蔵文化財を広く一般に公開し、本市の歴史や文化を普及するために、展示や市民向け講座、発掘調査報告会などを実施しています。

ア　埋蔵文化財の展示

本市の歴史や文化への理解を促進するため、発掘調査で出土した出土品をわかりやすく展示しています。

イ　文化財出前教室

文化財や地域の歴史への理解を深めるために、小学校への出前教室を実施しています。

ウ　こども考古学講座「君も考古学者だ！」

「さわって学ぶ古代の文化」をテーマに、小・中学生を対象にした講座を実施しています。

エ　市民考古学講座

市民を対象に、本市の原始・古代から中・近世までの歴史を本市での発掘調査事例や出土品から説明する講座を実施しています。

オ　遺跡現地見学会

発掘調査中、発見された遺構や出土品を、学芸員が現地で解説しながら遺跡案内をします。

カ　発掘調査報告会

発掘調査が終了した遺跡の中で、特に話題性の高い遺跡について、発掘を担当した学芸員による発掘調査報告会を実施しています。

キ　埋蔵文化財発掘速報展

埋蔵文化財センターの展示室に速報展コーナーを設け、近年、発掘調査をした中で新たな発見があった遺跡について報告しています。

ク　シンポジウム

話題性の高いテーマに関する研究者などを招き、市民を対象としたシンポジウムを開催しています。

ケ　バックヤードツアー

出土品の整理作業現場や収蔵庫など、普段見ることができない考古学の現場を案内しています。

コ　ホームページでの情報発信

埋蔵文化財に関する情報をわかりやすく、かつ利用しやすいよう様々な情報を発信しています。

4　来館者アンケート

埋蔵文化財センターの来館者を対象に、利用者層、来館回数などの現状を把握し、さらに移転後のよりよい施設づくりを行うため「埋蔵文化財センターに関するアンケート」を実施しました。

(1)アンケート実施概要

①対象：埋蔵文化財センター展示室見学者（中学生以上）
②実施場所：北九州市立埋蔵文化財センター　２F展示室受付
（北九州市小倉北区金田一丁目１番３号）
③実施期間：令和元(2019)年5月23日（木）～6月16日（日）

(2)アンケート内容

①年代、②住まい、③同行者、④交通手段、⑤来館頻度、⑥来館したきっかけ⑦展示の評価、⑧移転後に必要なこと、⑨移転・リニューアル後の埋蔵文化財センターへの来館希望、⑩ご意見・ご要望

アンケート結果（詳細は参考資料①）

回答者　127名

①利用者年齢構成：60歳代・70歳代以上の利用が最も多く、６割以上を占めています。
②利用者の住まい：市内の利用者が8割を占めています。
小倉北区・小倉南区からの利用者が5割となっています。
③誰と来館したか：１人で来館した方が６割以上を占め、次いで家族と答えた方が約2割となっています。
④交　通　手　段：車での来館が最も多く約4割となっており、徒歩と公共交通機関がそれぞれ3割前後でほぼ同じとなっています。
⑤来　館　頻　度：はじめての方は約4割で、2回以上のリピーターが半数を超えています。
⑥来館したきっかけ（複数回答）：約6割が「市内の遺跡に興味・関心があったから」と回答、続いて「近くを通りかかって」及び「講座があるから」との回答が約2割です。
⑦展示の評価
照明の明るさ：「良い・やや良い」５割弱、「普通」2割弱、「悪い・やや悪い」１割弱
展示の内容　：「良い・やや良い」５割強、「普通」2割強、「悪い・やや悪い」0.2割
展示の導線　：「良い・やや良い」4割弱、「普通」3割強、「悪い・やや悪い」0.5割
展示パネル　：「良い・やや良い」5割、「普通」3割強、「悪い・やや悪い」0.1割
リーフレット：「良い・やや悪い」5割弱、「普通」2割弱、「悪い・やや悪い」1割弱

⑧移転後に必要なこと（複数回答）：約5割の方が展示の充実、講座の充実、広報PR活動が必要と回答しています。また、約4割の方が近隣の他施設(いのちのたび博物館)との連携企画やイベントが必要と回答しています。
⑨移転・リニューアル後の埋蔵文化財センターに行きたいかどうか
約8割が「ぜひ行ってみたい」「機会があれば行ってみたい」と回答しています。

5　現在の埋蔵文化財センターの課題

（1） 施設の老朽化

埋蔵文化財センターは、築35年以上経過しています。屋根、外壁などの補修に加え、空調・給排水設備等については、通常の耐用年数をすでに経過しており、早急に更新が必要な状況です。

また、電気配線、空調機器・ダクト等についても、劣化の進行に応じて数年以内に更新が必要な状況となっています。

（2）埋蔵文化財センターの認知度の向上

現在の埋蔵文化財センターは、年間の入館者数が4,000～ 5,000人程度で推移しています。

埋蔵文化財は、地域の歴史を知り、郷土愛を育むことができる資料です。出土品などを充分に活用するためには、積極的に情報発信を行うとともに、駐車場の整備などアクセスの向上に努め、気軽に立ち寄れる施設にする必要があります。

（3）収蔵スペースの確保

市内の埋蔵文化財収蔵施設は、現在4ヶ所(門司区、小倉北区、小倉南区、若松区)に分散しており、収蔵量も80％を超える状況となっています。

また、一部の指定埋蔵文化財は北九州市立自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)の考古資料収蔵庫にも保管されています。

発掘調査の出土品等は、整理の終わったものから順に空きのある収蔵庫に収納しており、他館への貸出しや調査研究のためなどに出土品を取り出す場合、時間を要しています。

収蔵資料の管理を適切に行うためには、必要な収蔵スペースを確保した上で、出土品等の重要度や貸出しのニーズなどに応じた保管場所の明確化を行う必要があります。

（4）収蔵資料の有効な活用

現在、市内の埋蔵文化財は、埋蔵文化財センター及び北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）のテーマ館の一部において、展示公開しています。一方で、収蔵庫に保管している出土品の中にも、多くの貴重な文化財があります。

これらについても、定期的に展示資料を入れ替えたり、特定のテーマに沿った特別展、市民講座を実施し、より多くの資料を市民の方に知っていただく機会をつくることが必要です。

また、収蔵資料の効率的な管理のために、出土品のデータベース化も必要となります。

（5） ユニバーサルデザインへの対応

現在の展示室は、展示解説等の多言語化などが不十分です。

また、子どもや車椅子の方の目線に配慮した展示の設計、解説パネルの文字サイズや色調等にも配慮が必要です。

（6）アメニティ設備等の充実

現在、埋蔵文化財センターへのアプローチは、階段を利用していただく必要があります。車椅子用のスロープは備えているものの、エレベーター施設はありません。

高齢者や障害のある方、家族連れの方など、いろいろな方が気軽に訪れることができる施設とする必要があります。

（7）他施設との連携・交流

現在、埋蔵文化財センターは、本市の出土品の展示をはじめ、様々な講座等を実施していますが、これまで他施設との連携や交流事業等については、十分な取組みを行っていません。

今後は、収蔵資料の有効活用や埋蔵文化財センターの活動の幅を広げるためにも、他施設との連携・交流が必要です。

6　旧八幡市民会館について

（1）旧八幡市民会館の歴史

旧八幡市民会館は、2,000人程度の収容力を有する大ホールと美術工芸関係の施設の増設が望まれるなか、市民会館部分は旧八幡市の市政40周年記念事業として、美術展示棟はアジア文化財団から寄付を受けて建設された施設です。

設計は、少年期から青年期の一時期を八幡で過ごした著名な建築家である村野藤吾氏が行っています。約1,500人収容のホールと美術展示棟を備えた地下1階、地上4階建の施設で、赤茶色の塩焼きタイルが貼られた重厚さを感じさせる外観を備え、旧八幡市の戦後復興の象徴として、長い間市民に親しまれてきました。

（2）旧八幡市民会館の施設概要

所 在 地　：八幡東区尾倉二丁目６番５号
建物構造：鉄筋コンクリート造　地下１階＋地上４階
敷地面積：7,744.32㎡
延床面積：6,173㎡(本館：5,070.66㎡、美術展示棟：1,101.92㎡)
竣　　工：昭和33 (1958)年10月
設計・建設：村野・森建築事務所
備　　考：昭和35 (1960)年に第1回BCS賞受賞
※BCS賞＝一般社団法人日本建築業連合会が国内の優秀な建築作品を表彰

（3）旧八幡市民会館の周辺の状況

北九州市八幡東区尾倉二丁目6番5号に所在する旧八幡市民会館は、八幡東区の平野地区に位置しています。JR八幡駅の南約750mで、徒歩約10分の位置にあります。

平野地区は、八幡東区内の教育、文化・芸術施設が集中している地区で、北九州市立八幡図書館、独立行政法人国際協力機構九州国際センター(JICA九州)、北九州市立響ホール、九州国際大学などがあります。

また、北東約1.5kmには、北九州市立自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)をはじめ北九州イノベーションギャラリー(KIGS)、北九州市立環境ミュージアム、東田第一高炉史跡広場、世界遺産八幡製鐵所旧本事務所などがある東田地区が広がっています。

現在、東田地区において、北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）を中核館として、文化クラスターの形成を進める「北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業」を進めているところです。

埋蔵文化財センターが移転することで、このエリアにさらに文化施設が増え、周辺の文化施設と連携を行うことが可能となります。

北九州市立八幡図書館

北九州市立自然史・歴史博物館
（いのちのたび博物館）

国際通り

東田第一高炉史跡広場

北九州市立響ホール

北九州イノベーションギャラリー

独立行政法人国際協力機構
九州国際センター(JICA九州)

北九州市立環境ミュージアム

九州国際大学

北九州市立児童文化科学館

（4）旧八幡市民会館活用案に至るまでの経緯

八幡市民会館は、施設の老朽化により市民会館として運営するには多額の改修費用がかかることなどから、

①新北九州市立八幡病院用地として旧八幡市民会館の駐車場を活用すること

②公共施設マネジメントの総量抑制の考え方

などを踏まえ、平成28(2016)年3月31日付けで市民会館としての機能を廃止しました。

機能廃止後の建物の取扱いについては、民間活力の活用を前提として検討を行うこととし、その利活用策について、市民や企業、大学、まちづくり団体等によって構成される「八幡市民会館リボーン委員会」で、2年以上にわたって検討が行われましたが、具体的な活用方策の実現には至りませんでした。

その後、市において旧八幡市民会館を保存活用してほしいとの市民の意見や、「資産の有効活用」、「総量抑制」という公共施設マネジメントの視点を踏まえて、旧八幡市民会館の建物をコンバージョン(用途変換)し、既存施設の移転先として活用できないか検討を重ねてきました。

利活用の検討を進める中で、埋蔵文化財センターが、

①近い将来、老朽化対策として大規模な改修工事が必要である

②当該地は、マンションが隣接するなど高度利用が図られるべき地区である

ことから、埋蔵文化財センターを中心に検討を進めてきました。

その結果、旧八幡市民会館をコンバージョン(用途変換)し、埋蔵文化財センター及び収蔵庫として活用することを基本に、検討を進めていくという方針を決定し、平成30(2018)年8月に発表しました。

（5）埋蔵文化財センター移転後に期待されること

旧八幡市民会館は、平成12(2000)年度から平成18(2006)年度まで実施された八幡駅前地区市街地再開発事業地の南に隣接しています。

この旧八幡市民会館を、公共施設としてコンバージョン(用途変換)し、集客施設とすることで、新たなにぎわいの場を形成することが期待できます。

さらに今回の移転は、著名な建築家である村野藤吾氏の設計した建物をコンバージョン(用途変換)して保存・継承を図るものとして大きな意義があります。今後のまちづくりにおける近現代建築の保存の方策として、一つのモデルケースになると考えられます。

また、周辺には、様々な文化施設や大学等もあり、移転後の埋蔵文化財センターは、これらの施設と多様な事業を展開することが可能となります。単なる展示や収蔵庫をメインにした施設ではなく、埋蔵文化財の新たな役割を付加した活用方法を生み出すことも可能となります。

第2章

基本方針・事業運営方針

1　基本方針

（1）本計画の位置づけ

本市では、まちづくりの基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランの分野別計画として、文化芸術の振興に関する基本計画「北九州市文化振興計画」を平成22(2010)年に策定し、地域文化の保存・継承や文化芸術の振興に積極的に取り組んできました。

その後、平成28(2016)年4月に、これまでの取組みの成果や課題を踏まえ、文化振興計画を改訂し、さらなる文化芸術の振興に努めています。

この文化振興計画において、「元気発進！北九州」プランにおける主要施策に基づく取組みの一つとして、近代化遺産など文化財の保護・継承を掲げ、文化財の保護、適切な管理、文化財の積極的な情報発信・活用を今後の取組みとしています。

また、主な拠点施設における取組みとして、埋蔵文化財センターにおいて、埋蔵文化財の発掘調査、調査報告書の刊行、出土品等の保護管理を行うとともに、展示や講座などにより、文化財の有効活用を進めていくとしています。

こうしたことから、引き続き、埋蔵文化財センターを本市の歴史、地域文化の拠点施設として位置づけるとともに、行財政改革の視点も踏まえ、文化振興計画の方向性に基づき、本計画を策定しました。

●本計画の位置づけ

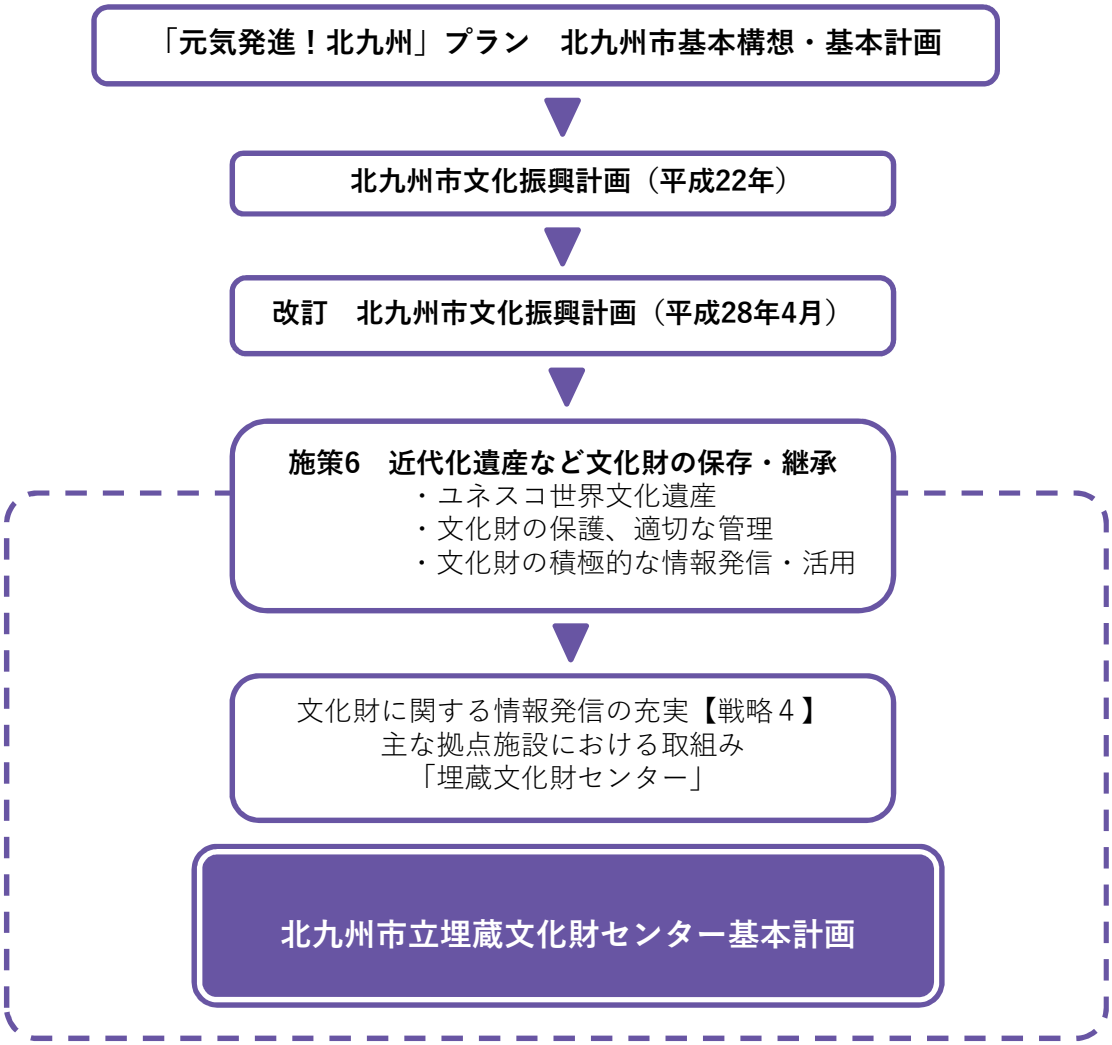

（2）施設コンセプト

移転後も必要な機能を持たせつつ、本市が定めている「改訂版　北九州市文化振興計画」（平成28年度）を基に、移転後の埋蔵文化財センターのコンセプトを検討しました。

①　文化財の保存・継承の場

市内の他の収蔵庫を一部集約し、増加する出土品を収蔵するためのスペースを拡張するとともに、金属器や木製品を適切に管理できる特別収蔵庫を設置します。

②　地域の歴史の理解を深め、郷土愛を育む場

郷土の歴史を学習できるスペースを設置するとともに、多くの方が埋蔵文化財について学べ、施設を活用できるよう研修室を設けます。

③　文化財に身近に触れ、親しむことができる場

展示を見て学ぶだけではなく、ワークショップや体験型の学習が可能なスペースを設置します。

④　周辺文化施設などと連携・交流を図る

立地上のメリットを活かし、東田地区にある北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）との交流・連携を深めるとともに、収蔵品の受け入れについて検討します。

また、将来的に文化クラスターの形成を進める「北九州市東田地区ミュージアムパーク創造事業」への参加も検討します。

こども考古学講座

子ども考古学講座（勾玉つくり）

市民考古学講座

発掘調査風景

2　運営方針・体制の検討

運営方針

埋蔵文化財センターの主な４つの事業である

(１)埋蔵文化財の発掘調査

(２)出土品の整理と収蔵

(３)埋蔵文化財の研究

(４)埋蔵文化財の普及啓発

を円滑に行うために効率的な施設運営を行います。

さらに北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）をはじめ、周辺の文化施設や関係機関との連携・交流を図るための体制づくりを進めます。

運営体制

現在、埋蔵文化財センターは、専門的な知識と経験を活かすために、(公財)北九州市芸術文化振興財団に、管理の一部を委託しています。

今後は、これまでの市と芸術文化振興財団との役割分担をふまえ、人員体制も含め、効率的かつ円滑な運営を進める体制づくりを検討します。

第3章

施設整備計画

1　施設整備方針

長年、市民に親しまれた旧八幡市民会館を、魅力ある埋蔵文化財センターにコンバージョン（用途変換）し、施設コンセプトを充分に発揮できる施設整備を目指します。

【施設コンセプト】

（1）文化財の保存・継承の場
（2）地域の歴史の理解を深め、郷土愛を育む場
（3）文化財に身近に触れ、親しむことができる場
（4）周辺文化施設などと連携・交流を図る

① 文化財を適切に保管する場所を確保するとともに、本市の歴史や文化財に親しむことができるよう、展示を工夫します。さらに、各種講座やワークショップが開催できるスペースを設けます。
② 改修整備にあたっては、現在の埋蔵文化財センターの事業を実施できる機能を備えた施設とします。
③ 旧八幡市民会館の大きな特徴である外観の保全を基本とし、埋蔵文化財センターの機能に必要な改修については、必要最小限の範囲で行います。
④ 来館者の増加を図るため、敷地を有効的に活用するとともに、多くの方が利用しやすい施設にします。

2　改修・整備の考え方

施設整備方針を基に、関連法令などを参考にしつつ、具体的な改修整備方針の方向性を検討しました。

（1）施設改修の基本的な考え方

・市民会館（公会堂（建築基準法別表第1 - 1項））から埋蔵文化財センター（博物館（建築基準法別表第1 - 3項））へ用途変更を行います。
・本館地下1階には全体の入口を設け、事務室、研修室、資料室、機材倉庫、1階部分は、収蔵庫、展示室、2階部分は旧八幡市民会館に関する展示室を整備します。
・美術展示棟には、整理作業室、写真室を整備します。
・屋根・外壁の大規模改修を行い、耐震性能の向上を図るとともに、埋蔵文化財センターとして内部の改修を行います。
・外観については、現状保全を原則とし、安全に配慮した改修を行います。
・内装については、埋蔵文化財センターに必要な機能の確保、建物の耐久性能、耐震性能の向上を優先しつつ、できるだけ現状の保全を図ります。
・多くの方が利用しやすい施設にするために、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを行います。

（2）改修範囲

・本館地下１階・半地階・1階・2階、ならびに美術展示棟を改修範囲とし、改修は埋蔵文化財センターとしての機能が発揮できる範囲で行います。3・4階の未利用部分に関しては、管理上必要な照明等を設置します。

（3）主な外観・外部改修箇所

〇屋根および外壁

・外壁は、タイル浮き部分の補修をする等、劣化部分の改修を行います。
・屋根仕上げは、たわみが大きく耐震性基準を満たしていないため、劣化したコンクリートと大波鉄板は全面撤去し、新設します。
・南側楽屋や売店等については、建設後に増築された部分であり、老朽化が激しいことから撤去します。
・美術展示棟1階・2階は整理作業室等として改修するため、「事務室の環境管理基準」(参考資料②参照)を満たす必要があることから、東側に窓を設置します。

〇その他

・駐車場は、本館地下1階北側に来館者向け駐車場（一般用20台程度・身障者用3台程度）、本館1階と美術展示棟の間に公用車駐車場（3台程度）および本館１階東側に大型駐車場（大型バス2台程度）を確保し、市内外からのアクセスを向上します。
・本館１階北側屋上に美術展示棟入口への雨よけのための幅1.5m程度の庇を設置します。
・美術展示棟ピロティ階に屋外水洗い場を設置します。なお、当該水洗場周辺には泥溜枡を設置します。

（4）主な内観・内部改修方針

・内観は、埋蔵文化財センターとして来館者や職員が利用しやすいよう改修を行い、未利用の範囲については現状保存します。
・ゾーニング・配置計画は、現埋蔵文化財センターを基とした各部屋の面積・仕様に則った整備を行います。（各部屋の設定については(5)、動線については(6)を参照。）
・舞台装置等は安全確保の面からすべて取り外します。
・ホールの壁・2階ホワイエの鍵盤型採光窓など特徴的な意匠は、耐震や配置計画に問題のない範囲で保存します。
・２階鍵盤型採光窓のあるエリアについては特徴ある窓を展示の一部とし、旧八幡市民会館に関する展示コーナーとします。
・ホール1階観客席はすべて撤去して全面を収蔵庫として利用し、2階観客席は保存します。
・収蔵庫は、今後増加する出土品の収納に対応するため、収蔵スペースの複層化に対応した設計を検討します。
・ホール内の吊り天井は、安全確保の面から撤去し、軽量化を図ります。

（5）事業・活動に基づいた各部屋の設定

・移転後の埋蔵文化財センターでは、事業や管理・運営に必要となる各スペースを確保するとともに、それぞれの機能が連携できるよう５つのエリアを設定し、必要な部屋を配置します。
・「事務管理エリア」は施設管理運営の場で、事務室等を設置します。
・「調査作業エリア」は調査整理・研究の場で、整理室、資料保管室を設置します。
・「収蔵エリア」は資料収集・埋蔵文化財保管の場で、収蔵庫・特別収蔵庫を設置します。
・「倉庫エリア」は発掘用の機材を保管するための倉庫を設置します。
・「展示・普及エリア」は展示公開の場で、各種展示、研修室等を設置します。
・「共用エリア」はロビー、トイレ(多目的トイレ含む)等を設置します。

各エリアの主な部屋と必要面積および設備については参考資料(3)のとおりです。

（6）動線の考え方

移転後の埋蔵文化財センターは、「調査・収蔵ゾーン」と「見学ゾーン」に大きく2つに分けて、来館者およびスタッフに配慮した動線計画・部屋の配置を行います。

・来館者は地下１階から事務室（受付）を通り入館します。見学ゾーンにはエレベーターを設置し、高齢者や車椅子の方の利用に配慮します。
・資料・管理動線は、調査・収蔵ゾーンに来館者が進入しないような配置とします。
・資料に関する動線は、外部からの搬出入が容易な配置とします。調査・収蔵ゾーンには出土品や機材の移動のための昇降設備を配置します。

●各室ダイアグラム

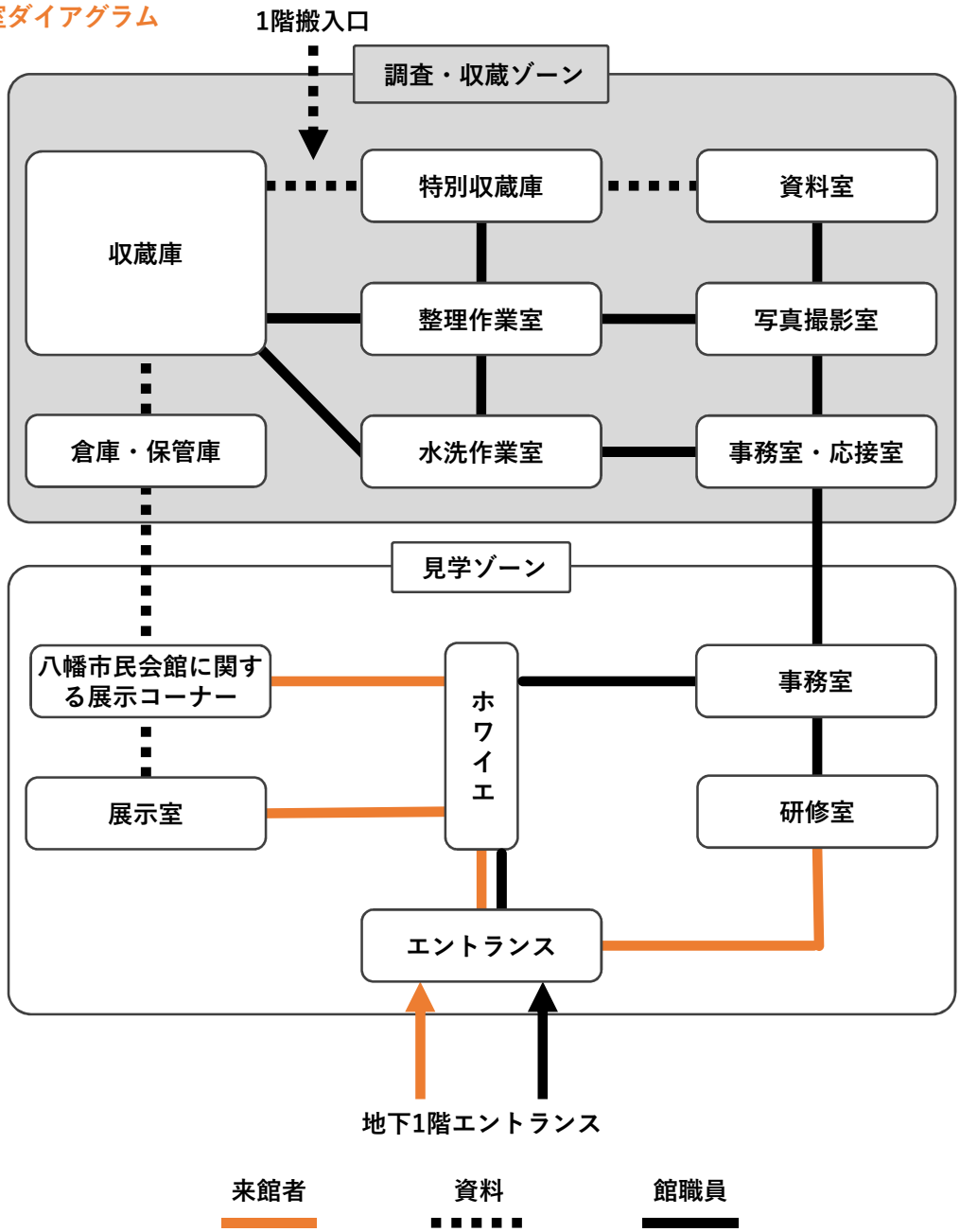

（7）建物の耐震補強について

・現在の耐震基準を満たした改修を行います。
・平成24年度実施の「八幡市民会館耐震診断及び補強計画委託」において耐震診断を実施しましたが、耐震性能補強の必要性については、今回、新たに策定した埋蔵文化財センターの機能・部屋の配置に応じて、改めて耐震設計を行います。

（8）既存設備の改修について

・機械室・電気室・蓄電池室などの設備は更新します。ただし、利用可能なものについては再利用を検討し、不要な物は残置することのないよう撤去します。

（9）敷地内不要施設について

・施設ゾーニング図に斜線で示す施設については既に機能が失われており、利用できないため解体・撤去します。
・各建物内外の不要物については処分します。

（１０）ユニバーサルデザインに配慮した設計について

・年齢や障がいの有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、できるだけ多くの人が利用可能であるようにユニバーサルデザインに配慮した設計にします。

3　施設構成（施設ゾーニング）

「2 改修・設備の考え方」を基に設定した施設ゾーニングは以下のとおりです。

地下１階

㉕

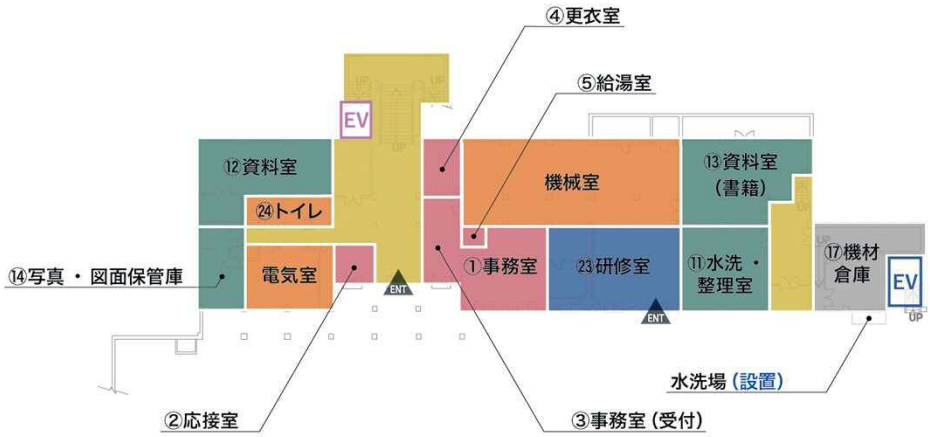

駐車場（一般20台程度身障者用3台程度）

半地階

※上部㉕の箇所

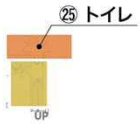

凡例

…事務管理エリア	…倉庫エリア	…共用エリア（廊下・階段）	EV …来館者用EV
…調査作業エリア	…展示・普及エリア	…共用エリア（トイレ等）	EV …機材リフト
…収蔵エリア	…展示スペース	…解体部分	

1 階

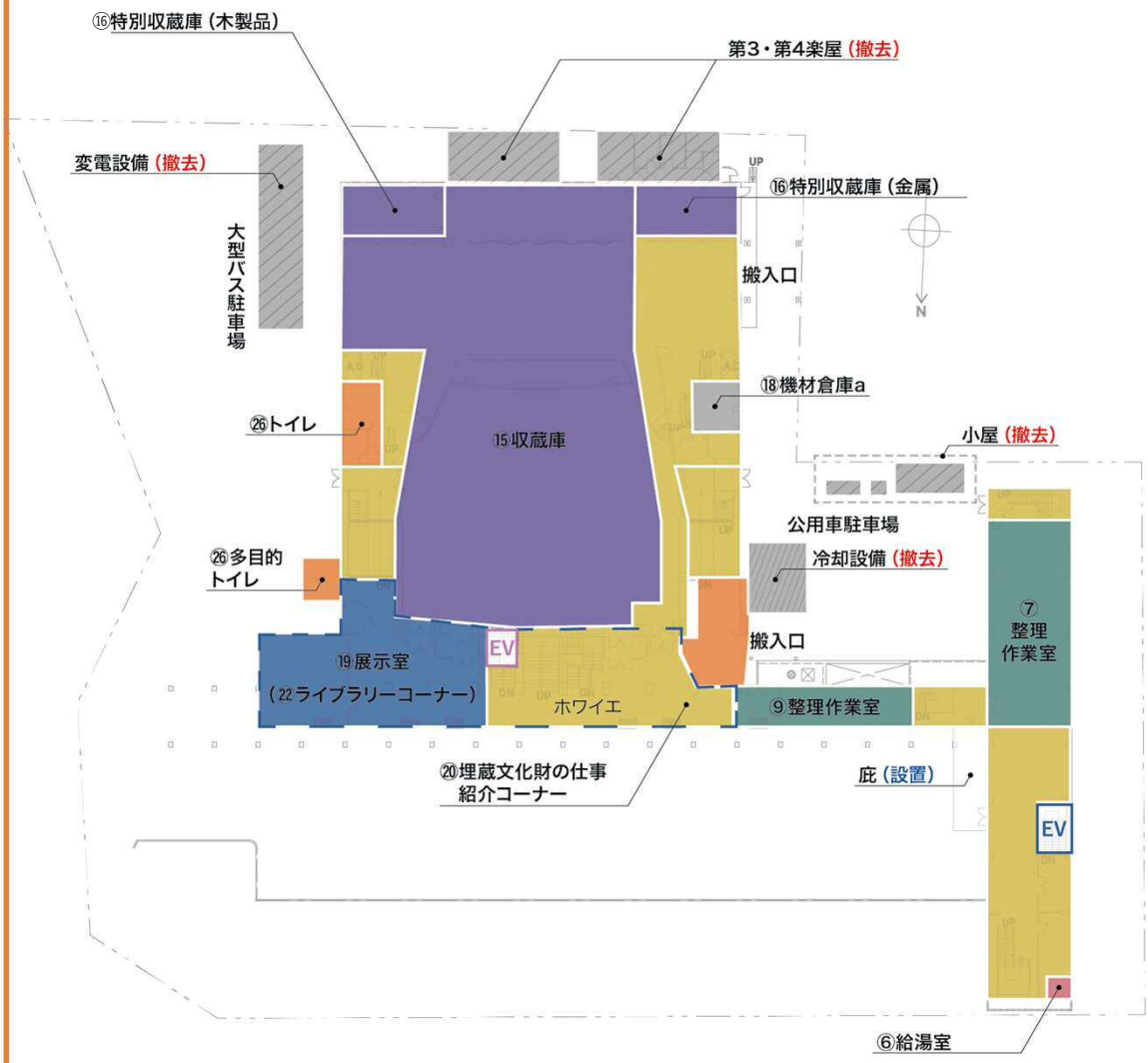

凡例

- …事務管理エリア
- …倉庫エリア
- …共用エリア（廊下・階段）
- EV …来館者用EV
- …調査作業エリア
- …展示・普及エリア
- …共用エリア（トイレ等）
- EV …機材リフト
- …収蔵エリア
- …展示スペース
- …解体部分

2 階

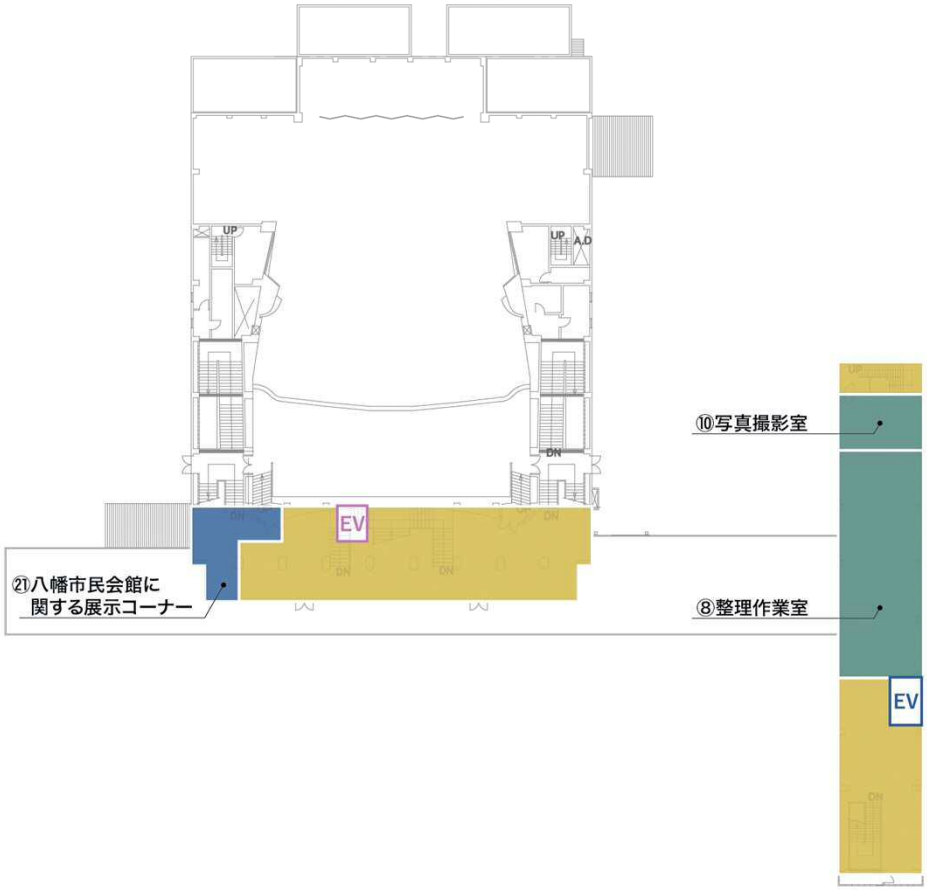

凡例

- …事務管理エリア
- …調査作業エリア
- …収蔵エリア
- …倉庫エリア
- …展示・普及エリア
- …展示スペース
- …共用エリア（廊下・階段）
- …共用エリア（トイレ等）
- …解体部分
- EV …来館者用EV
- EV …機材リフト

4　施設改修概算費用

単位：千円

INDEX	名　　称			詳細	金　額	備　考
1	**直接工事費**				**1,103,470**	
(1)		**建設工事**			**716,048**	
ア			直接仮設工事		68,409	
イ			撤去工事		53,490	
ウ			躯体工事		171,972	
エ			外部改修工事		73,567	
オ			内部改修工事		84,650	
カ			建具改修工事		182,500	
キ			耐震補強工事		66,460	
ク			発生材処分費		15,000	
(2)		**電気設備工事**			**107,639**	
ア			既設設備撤去工事		20,000	
イ			電気設備改修工事		87,639	
(3)		**機械設備工事**			**202,783**	
ア			既設設備撤去工事		30,000	
イ			空調設備改修工事		137,927	
ウ			給排水衛生設備改修工事		34,856	
(4)		**昇降機設備工事**			**27,000**	
ア			昇降機	（乗用11人乗）	23,000	
イ			昇降機	（荷物用リフト）	4,000	
(5)		**外構工事**			**50,000**	
ア			外構工事		50,000	
2	**共通仮設費**				**44,139**	
3	**現場管理費**				**80,333**	
4	**一般管理費**				**122,794**	
	各室の什器、家具等は工事に含まない。					
	計				1,350,736	
					1,351,000	端数処理後
					1,486,100	税10％込

5　整備スケジュール

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">工程の流れ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">埋蔵文化財
センター移転
スケジュール</td><td colspan="6">ステップ1 基本計画
ステップ2 基本設計
ステップ3 実施設計
ステップ4 建設
運営開始
プロポーザル
公共事業評価
パブリックコメント</td></tr>
<tr><td>所要期間
半年</td><td>所要期間
約１年</td><td>所要期間
約１年</td><td>所要期間
約1年4ヶ月</td><td colspan="2">全体工程として
５カ年強を要する
（所要期間は契約準備
等を含まない）</td></tr>
</table>

第4章

展示計画

1　展示コンセプト

（1）北九州市の歴史を知る

埋蔵文化財センターでは市内の遺跡で発見された数多くの出土品を保存・管理しています。移転後の埋蔵文化財センターでは、本市で「発掘された遺跡」によって解明された過去の人々の営みを、大人から子どもまでわかりやすく親しみやすい展示で伝えます。

そのために、城野遺跡を含む周辺の弥生時代遺跡や長野城、小倉城、黒崎城をはじめとする中近世城郭など、市内の遺跡を通して、より身近に歴史への関心を持っていただける展示にします。

（2）埋蔵文化財の仕事を知る

埋蔵文化財センターで行われている埋蔵文化財に関する仕事を紹介します。発掘調査、保存・管理、研究という埋蔵文化財業務のプロセスと、後世に伝えていく埋蔵文化財業務の役割・重要性について理解を深める展示にします。

（3）北九州市の考古学の最前線を知る

最新の調査・研究を展示に反映し、市民へその成果を発信していくことで、北九州の考古学研究の最前線を伝えるだけでなく、常に新鮮さを感じる展示にします。

2　見学ゾーン　フロアゾーニング

来館者向けの見学ゾーンとして、①地下１階研修室、②１階展示室およびホワイエ内埋蔵文化財の仕事紹介コーナー、③２階旧八幡市民会館に関する展示コーナーの３つで構成します。

フロアゾーニング

B1

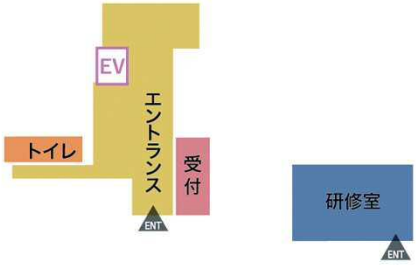

ゾーン１

エントランス・研修室

来館者の方は地下1階から入館し、上層階に移動します。
研修室では、講座や様々なワークショップを行います。

1F

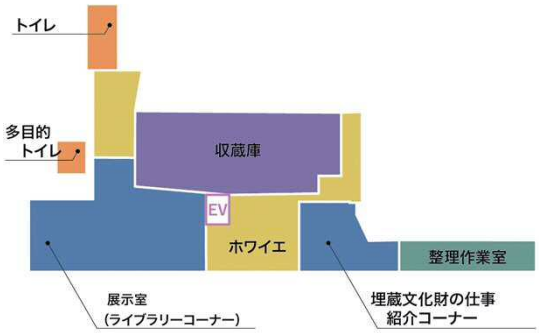

ゾーン２

埋蔵文化財の展示

北九州市の遺跡を紹介する展示エリアです。

展示室

ホワイエ東側は市内全域の遺跡と出土品を紹介する展示室です。

埋蔵文化財の仕事紹介コーナー

ホワイエ西側は埋蔵文化財の仕事を紹介する展示や遺跡発掘速報展を行います。収蔵庫や整理作業を一部見学することもできます。

2F

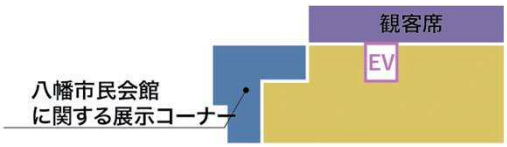

ゾーン３

旧八幡市民会館に関する展示

旧八幡市民会館に関する展示コーナーです。

3　展示ストーリーおよび構成案

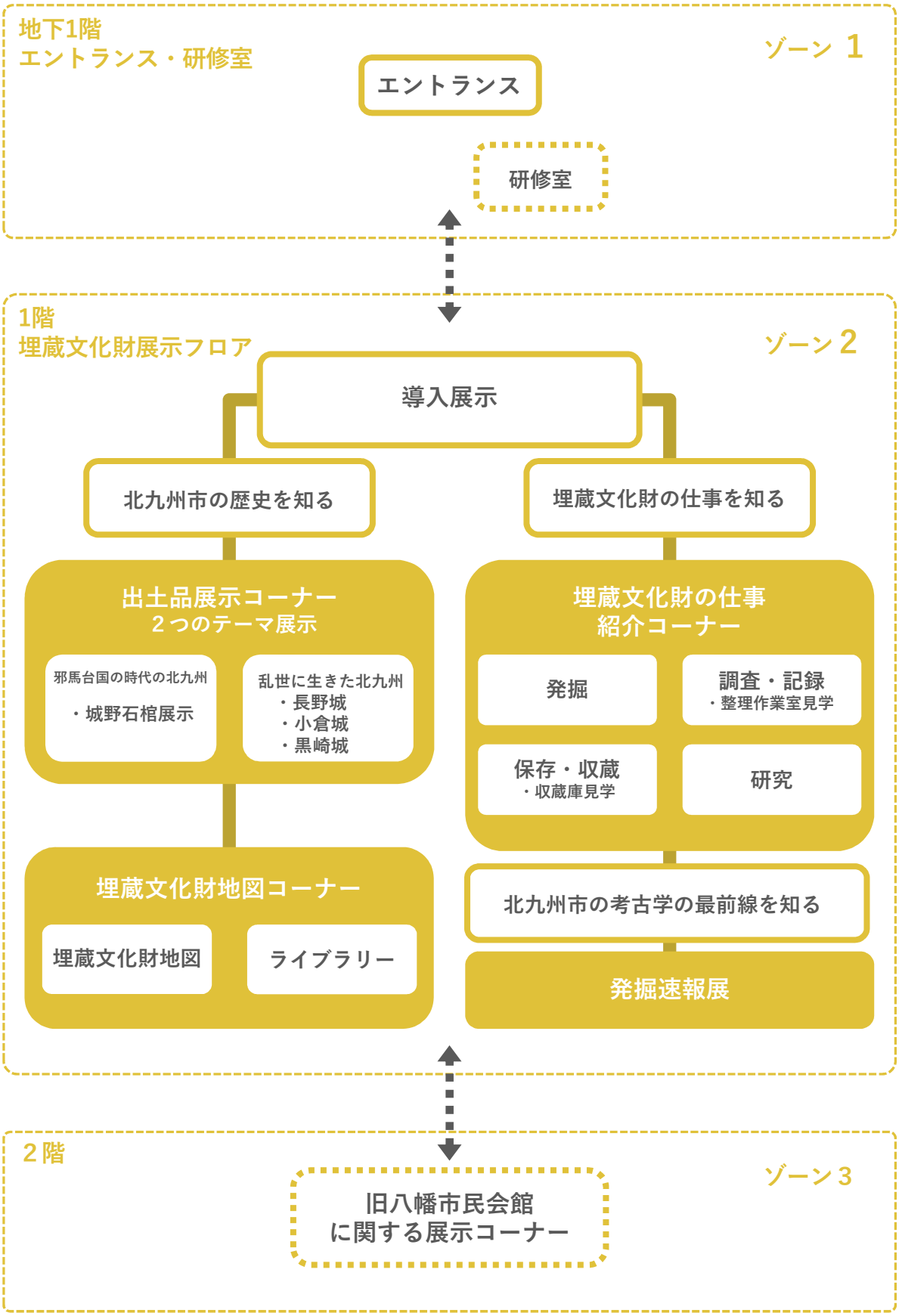

4　展示室ゾーニングと各コーナー概要

メイン展示となる、１階の展示室ゾーニングおよび内容、展示手法については下記の通りです。

１Ｆ：埋蔵文化財展示フロア

【展示室】

A：導入コーナー
B：出土品展示コーナー
C：埋蔵文化財地図コーナー
D：埋蔵文化財の仕事紹介コーナー
E：遺跡発掘速報展コーナー

A　導入コーナー

＜空間の役割＞

・どのような展示をしているか分かるように、導入ガイダンスを行います。明るく、開放的な展示室を作ります。

＜展示手法・必要設備＞

・来館者が、展示室入口へ自然と移動できる動線を確保します。

＜展示内容（案）＞

・北九州市の遺跡に関するパンフレットを設置します。
・ユニバーサルデザインに配慮し、展示パネル等は、目線の高さや文字の大きさ、色彩等を十分考慮するなど、高齢者や車椅子の方なども含め、誰もが心地よく感じる展示を目指します。
・表記については多言語対応とします。

B　出土品展示コーナー

＜空間の役割＞

市内の代表的な遺跡や出土品を紹介し、郷土の歴史や考古学への関心を高めます。

＜展示手法・必要設備＞

・実物資料の展示を基本とします。
・解説にはパネルだけではなく、実際に手で触れるハンズオン展示や模型なども活用し、大人から子どもまでわかりやすい展示を行います。
・北側ガラス窓を活用し、開放的な展示スペースとしますが、展示資料が傷まないよう温湿度・紫外線など室内環境に配慮します。

＜展示内容（案）＞

市内の代表的な遺跡を展示するにあたり、訪れた人にわかりやすく見ていただくために、テーマを設定した展示を行います。

テーマ（案）「邪馬台国の時代の北九州」、「乱世に生きた北九州」

○「邪馬台国の時代の北九州」：弥生時代を中心とした遺跡や出土品を紹介。当時の人々の暮らしを伝えます。

【展示する遺跡】
・城野遺跡(城野遺跡石棺)・重留遺跡・蒲生遺跡など

○「乱世に生きた北九州」：中世・近世の城郭について紹介。出土品や模型などでそれぞれの城の特徴の違いや城郭跡の歩き方を伝えます。

【展示する遺跡】
・長野城・小倉城・黒崎城など

※城野遺跡石棺展示什器は石棺を覗きこむためのガラス面まで130cmの高さがあり、現センターでは90cmの高さで覗き込めるようスロープで高さを調整しています。本計画では、什器の設置床を掘り込み、高さを60cmほどに下げることで子どもや車いすの方でもスロープなしで覗き込めるような設計を検討します。

C　埋蔵文化財地図コーナー

＜空間の役割＞

市内全域の遺跡を地図上に表現し、多くの遺跡があることや、来館者の住まいの近くにある遺跡を伝え、興味関心を高めます。

＜展示手法・必要設備＞

・埋蔵文化財地図の映像を壁面投影し、地図上で時代ごとの遺跡分布や海岸線などの地形変化、遺跡の概要検索などを表示します。
・発刊している報告書を読む事ができる図書スペースを設けます。
・壁面投影部分は、十分な暗さを確保するなど見やすい環境とします。

＜展示内容（案）＞

・北九州市全域の遺跡の紹介・検索
・時代別遺跡分布
・海岸線などの地形変化
・発刊している報告書、郷土資料

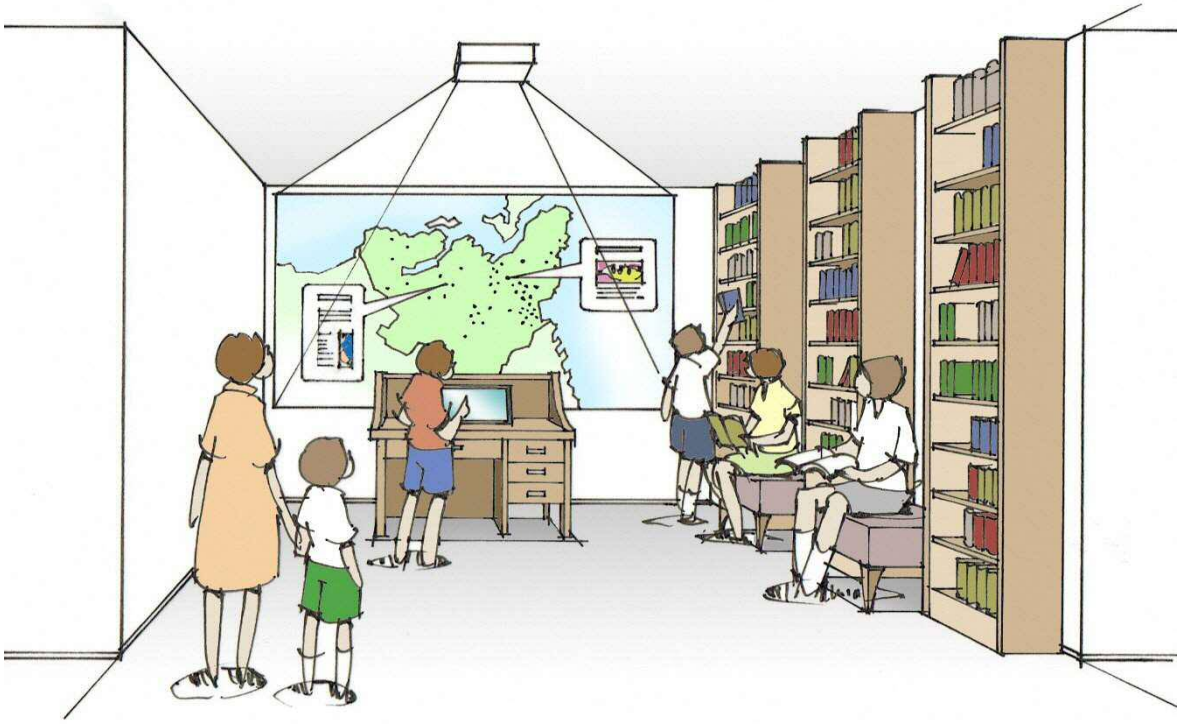

D　埋蔵文化財の仕事紹介コーナー

＜空間の役割＞

歴史を解明するプロセスである「発掘」「調査・記録」「保存・収蔵」「研究」について、わかりやすく伝え、埋蔵文化財センターの役割や埋蔵文化財保護への理解を深めます。

＜展示手法・必要設備＞

・解説パネルや調査道具を実際に触りながら、埋蔵文化財の業務プロセスについて学びます。
・発掘調査の現場の一部を映像などで公開し、調査のプロセスを知ることができるようにします。
・収蔵庫と整理作業室の作業風景が見学できる空間を設けます。
・来館者が気軽に地元の埋蔵文化財の情報を入手できるような書籍の充実や、パソコンの端末等の整備も検討します。

＜展示内容（案）＞

・調査整理プロセスの紹介
・収蔵庫の紹介
・調査整理作業の紹介

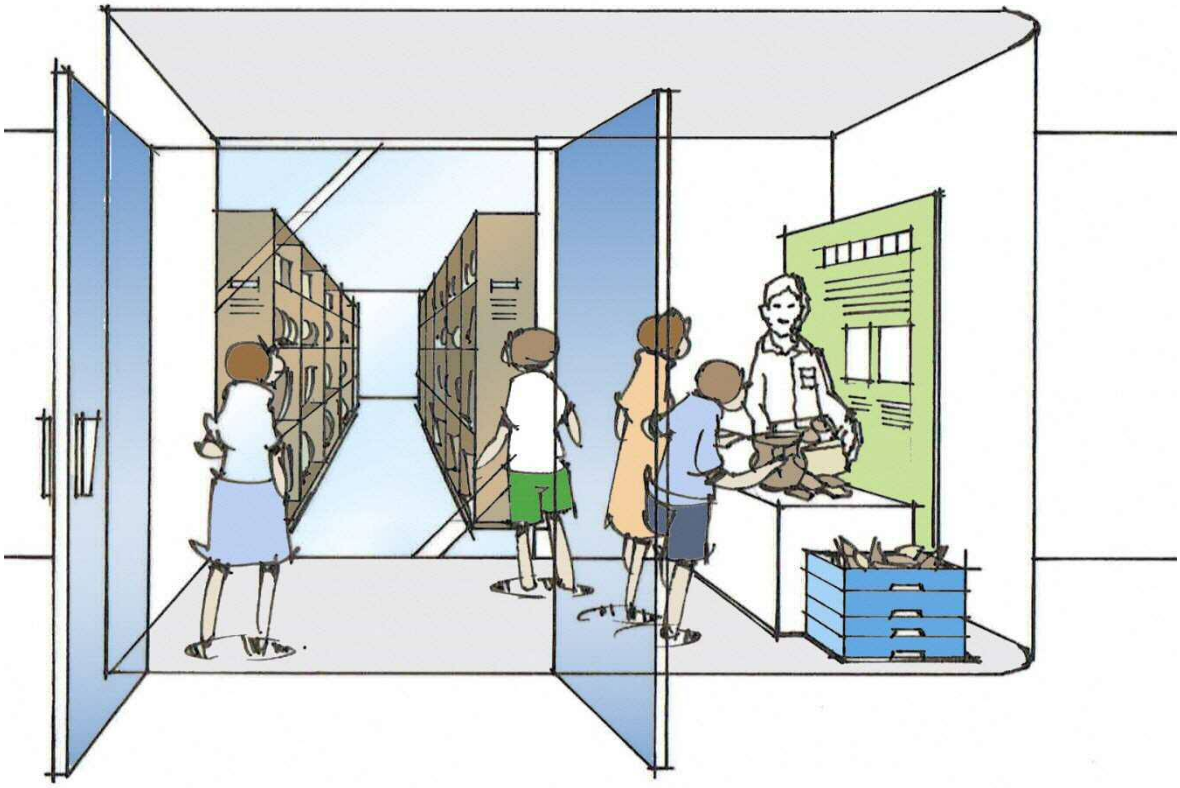

E　遺跡発掘速報展コーナー

＜空間の役割＞

発掘調査で新たな成果を得た遺跡の速報展示を行い、その調査・研究成果をいち早く発信します。

＜展示手法・必要設備＞

・更新の容易な展示ケースと解説パネル

＜展示内容（案）＞

・近年発掘調査をした中で、新たな発見があった遺跡について報告を行います。

２Ｆ：旧八幡市民会館に関する展示フロア

ゾーン３

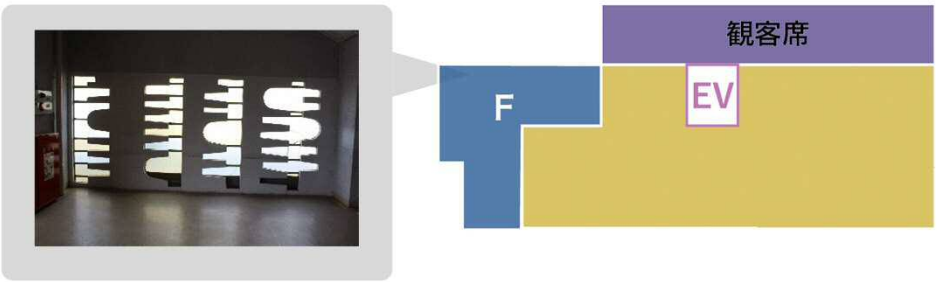

F：旧八幡市民会館に関する展示コーナー

F　旧八幡市民会館に関する展示コーナー

＜空間の役割＞

旧八幡市民会館に関する展示を行います。ホワイエ、ロビー部分のデザインを利用した展示スペースとすることで、有名な近代建築を間近に感じながら見学できます。

＜展示手法・必要設備＞

・旧八幡市民会館の過去の写真などを展示します。
・一部2階観客席を覗き窓から見学できるようにします。

＜展示内容（案）＞

・旧八幡市民会館の紹介
・設計図などの建築資料
・当時使用していた什器など

5　展示整備概算費用

展示整備費の概算を算出するにあたり、政令指定都市を含む他自治体の人文系文化施設を類似施設として、展示整備事例の1㎡あたりの展示整備費を基準としました。
この施設の平均値を基に、展示整備費概算として設定します。
なお、整備にあたっては、補助金の活用も検討します。

●展示整備費例　（※は政令指定都市）

設立主体	施設名称	開設年	展示工事費（千円）	展示面積（㎡）	1㎡あたりの展示製作費（千円）	備考（テーマ等）
南河内町	下野薬師寺記念館	2001	61,698	210	294	歴史
福井市	福井市郷土歴史館	2004	530,000	1,145	463	考古・歴史
斐川町	荒神谷資料館	2005	170,000	360	472	考古
渋谷区	渋谷区郷土博物館	2005	140,175	353	397	歴史
大田市	石見銀山世界遺産センター	2008	195,000	802	243	産業史
練馬区	ふるさと文化館	2010	171,000	616	278	考古・歴史
熊本市※	熊本城ミュージアムわくわく座	2011	700,620	1,205	581	歴史
宗像市	海の道むなかた館	2012	121,000	479	253	考古・歴史
福島市	宮畑遺跡じょーもぴあ宮畑	2013	71,000	314	226	考古
川崎市※	東海道かわさき宿交流館	2013	90,391	324	279	歴史
堺市※	さかい利晶の杜	2015	524,284	1,000	524	歴史
和歌山市	和歌山城歴史資料館	2015	184,400	363	508	歴史
熊本市※	田原坂西南戦争資料館	2015	約100,000	350		歴史
	平均値				411	
北九州市	北九州市埋蔵文化財センター		約81,000	約300	270	